

第6章

私たちの未来の姿と目標

6-1 基本理念

《基本理念》

『みどりでつなぐ いのちあふれる みらいのまち めぐろ』

《基本理念の構成要素》

1. みどりの継承と創造 ~次世代につなぐみどり~

一本一本の樹木を地域の貴重なみどりとして位置づけ、保存樹木の保全と新たな緑地創出を両輪として推進します。

既存樹木を核としたみどりの継承により、世代を超えた持続可能なエコロジカルネットワークを構築し、将来世代に豊かな自然環境を引き継ぎます。

2. エコロジカルネットワークの形成 ~いのちをつなぐみどりの回廊~

自然豊かな拠点となる緑地から住宅地の身近なみどりまで、エコロジカルネットワークを重視したグリーンインフラを整備します。自然豊かな場所からみどりのつながりに沿って、またみどりの拠点を経由して、野鳥や虫などの多様ないきものが区内を自然に移動できる環境を創出します。

3. 自然共生社会の実現 ~自然と共生する暮らしの実践~

区民一人ひとりが生物多様性の価値を理解し、日常生活においてネイチャーポジティブ(自然再興)な行動を実践する文化を醸成します。自然にやさしい暮らし方の普及により、人と自然が相互に恩恵を受ける互いに支えあう関係を構築し、持続可能な地域社会を実現します。

6-2 将来像（2050 ビジョン）

《 将 来 像 》

『野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち』

1. エコロジカルネットワークの形成

既存の大規模緑地である「めぐろの森」を拠点として、目黒川や呑川沿いの緑地、幹線道路の街路樹、住宅地内の小規模な庭などが有機的に連携し、いきものの移動経路となるエコロジカルネットワークが形成されています。また、木陰が出来ることでまちの気温を緩和したり、緑視率の向上によりやすらぎを与えていたりするなど、いきものだけでなく人にとっても住みよいまちを支えています。

2. いきものの棲み処の保全と創出

住宅地や商業地においても、野鳥などのいきものが利用できる環境を意識した樹種選定と植栽配置を行っています。野鳥などの好む環境として、実のなる木や花の咲く植物を組み合わせ、年間を通じて野鳥などの餌場となる場を提供しています。

また、土の面が広がり、雨水が地下に浸透し健全な水循環が構成されることで、下水道の負荷が軽減されるだけでなく、目黒川などの河川では湧水の復活などにより水質が改善し、東京湾の潮にのってアユやハゼ類など多くの魚が遡上しています。

きれいな水辺環境が保たれることで、水鳥やトンボなどが訪れ、親子が水遊びをしています。

3. 目黒区らしい風景の継承

目黒区らしい、屋敷林や都市農地を地域が一体となって支え、継承しています。また、風景だけでなく、屋敷林での活動などを通じて多様な世代が交流することで、脈々と続く目黒の自然との関わりに根差した人々の暮らしも次の世代に受け継がれています。

4. 自然と共に暮らす生活

区民によるいきもの調査が定期的に行われ、「いきもの住民台帳」に様々ないきもの情報が集まっています。また、学校や地域と連携し、環境教育と保全活動を一体的に推進しています。区内の事業者や大学は、敷地の中で積極的にみどりを育て、いきもののすめる環境づくりに貢献し、地域の環境学習・交流の場になっています。

公園は、花づくりや、落ち葉や剪定技の活用に地域の人々が関わり、自然や動物とのふれあいなど、さまざまなレクリエーションや活動の場となっており、幅広い世代が積極的にボランティア等の活動に関わることで、まちの人々の連携の中心になっています。

《目黒区の いきものと みどりの将来像》

野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち



みどり豊かな新しいまちの姿



農の体験・継承





6-3 方針

将来像の実現のため、次の4つの基本方針に沿って施策を展開します。

基本方針 1. ネイチャーポジティブの実現

ネイチャーポジティブとは、自然の損失を止めて回復軌道に乗せ、現状維持ではなく自然環境を積極的に改善する概念です。目黒区では、駒場野公園や菅刈公園などの拠点となるみどりが点在し、目黒川や街路樹、緑道のみどりがこれらを繋いでいきものの移動を助けています。

土地開発等による区内のみどりの減少に歯止めをかけ、増加に転じるとともに、野鳥など多様ないきものの生息・生育環境に配慮したみどりの質向上も必要です。

みどりの量と質の向上により、現状維持ではなく未来世代により良い自然環境を継承することを目指します。



基本方針 2. 環境負荷の小さいまちづくり

近年、気候変動による異常気象やヒートアイランド現象、廃棄物問題、生物多様性の損失などの環境問題の深刻化が進み、一方ではコミュニティの希薄化や災害リスクの高まりなど都市生活の課題も顕在化しています。

建物が密集する都市部の目黒区では、限られた土地での効率的な環境改善が必要なため、壁面緑化や屋上緑化の活用、既存の公園・街路樹の機能向上など、地域特性を最大限に活用した効果的なまちづくりを行います。

気候変動や災害への対応、循環型社会の形成など複合的課題にみどりを通じて取り組み、区民にとって住みよい自然と調和した持続可能な都市モデルを実現します。



基本方針 3. Well-being の実現

自然環境は、ストレスホルモンの減少、血圧の安定化、免疫機能の向上など健康効果をもたらし、乳幼児の感性発達から高齢者の生きがい創出まで、人生のあらゆる段階で重要な役割を果たします。

多世代が暮らす目黒区では、すべての年代の区民が生涯を通じて幸福を感じられる環境整備が重要です。みどりを通じた取組により身体的健康、社会的つながり、自己実現など、多面的な幸福の実現に寄与することで、将来世代にわたり区民一人ひとりの人生の質を向上させ、「幸福が実現するみどりのまち」として地域全体の魅力を高める取組を推進します。



基本方針 4. 協働(パートナーシップ)の推進

将来像の実現は、行政主導型のまちづくりでは達成できず、区民や事業者、教育・研究機関など様々な主体の継続的な関与と協力が不可欠です。

みどりの維持管理は長期間の継続的取組が必要なため、多様な主体が当事者意識を持って参画し、それぞれの専門性、ネットワークを最大限活用することで、多様なニーズに対応しながら区民に愛され利活用されるみどり空間を創出します。

異なる背景を持つ主体の協働により革新的アイデアの創出を働きかけ、人材育成により多様な主体からリーダーを育成し、みどりを通じた地域の課題解決能力の向上を図るなど、みどりと共に育て共に行動するしくみづくりを推進します。



基本方針の体系

目黒区のいきもとみどりの将来像の実現のため、「ネイチャーポジティブの実現(基本方針1)」を推進します。

その上で、「環境負荷の小さいまちづくり(基本方針2)」を進めることで心地よいまちの形成を図るとともに、「Well-being の実現(基本方針3)」によって、みどりやいきものの豊かさが人々の幸福に結び付く取組を展開します。

これらの取組は「協働(パートナーシップの推進(基本方針4))」を行うことで、区民や事業者など多様な主体が自分事として活動に参加し、ともに将来像の実現に向け取り組む裾野を広げていきます。

将来像(2050 ビジョン)

野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち

基本方針3 Well-being の実現

基本方針2 環境負荷の小さいまちづくり

基本方針4
協働(パート
ナーシップ)
の推進



基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

図6-1 基本方針の体系図

6-4 目標

将来像(ビジョン 2050)」の実現に向けて3つの目標を設定し、あわせて2035年までの短期目標の指標を設定します。

区民、事業者、行政等の各主体が実施する取組は、「基本行動」として分かりやすい単語(動詞)で表わしています。「基本行動」は、区民一人ひとり、各主体の行動が連携し醸成されるイメージとして表現しています。

目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります

まちの成り立ちや地域の歴史、育んできた文化、地形、土地利用、緑地の分布、住民活動などによって、それぞれの地域で異なる「身近な自然」に目を向け、たとえ1本の木、1鉢の花、1匹の虫、1羽の鳥でもつながりの中で自然をつくりあげている大切なものの認識をもちます。加えて、レクリエーション・健康、防災、景観・観光、コミュニティ形成等の多様な役割を担い、健全な都市生活の基盤となるみどりの拠点の整備、管理を進め、拠点となるみどりとしての質をさらに高めていきます。

そして身近な自然からつくられるみどりの風景をまもりながら、いきもののすめる環境を戻し、つくり、公園等のみどりの拠点を整え、点在する社寺や住宅の庭等のみどりを緑道や道路沿いの街路樹、河川でつなげることで、エコロジカルネットワーク(P.138)を形成し、人といきものが安全で快適に暮らせるまちを目指します。なお、ここでいう風景とは、「めぐろの風景」とした特徴的な7つの区分(P.31,32)とします。

《基本行動》



《取組内容》

- いきものの生息に配慮した環境づくりに取り組みます
- 地形・地勢を意識した風とみどりといきもののネットワークをつくります
- いきもののつながりを説明型表示板等でアピールし、人と自然をつなげる場を整えます
- いきもののすめる土・地面・水辺を残します

《短期目標の指標》

- 野鳥の年間確認種数50種を維持し、70種を目指す
- OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域
※P8参照)の登録数3か所
- 一人当たりの公園面積1.75m²/人を2.0m²/人へ
- 緑被率17%を20%へ
- 緑視率13%を15%へ(※人の視界に入っているみどりの割合)



目標2 自然とのふれあいを大切にしためぐろの暮らしを未来に伝えます

区民一人ひとりが、自然や歴史・文化を大切にしためぐろの暮らしに気づき、親しみ、自発的にライフスタイルを変え、未来に伝えます。

子どもたちは、自然やいきものとふれあう「原体験」を通じてその大きさを知り、次の世代へと自然の大切さを伝えていくようになります。そのためにも、自然やいきものとふれあう環境学習、子どもの健全な遊びや区民の健康づくりの場として公園等の活用や民有地の樹木・樹林や農地、街路樹等、蓄積されたみどりのストックを適正に維持管理し、健全な状態に保つため、さまざまな分野と連携しながら、みどりを活かした魅力的なまちづくりを進めます。また、現在よりも自然との関わりが豊かな中で生活していたお年寄りの世代が、子育て世代の大人たちやその子どもたちに対して知識や体験を教え伝えていくことも大切と考えます。

《基本行動》



《取組内容》

- 子どもたちが自然とふれあう原体験を大切にし、学校教育や生涯学習等で人材を育成します
- 「歩いてみる・知る・耕す」—みどりの散歩道などを歩くことからはじめ、たくさんの楽しみを収穫します
- 自然の暦(こよみ)を大切にするなど、自然との関わりの中で育まれてきた文化を伝承します
- 生物多様性の理解を高め、生物多様性に配慮した消費やライフスタイルへ転換していきます

《短期目標の指標》

- 世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度54.1%から80%へ
- 生物多様性に配慮した行動を実施している区民の割合 40%



駒場野公園自然観察舎での環境学習



中目黒公園原っぱの昆虫観察

目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう生命の輪」 の確保を目指した協力と連携を行います

公園で行われている自然環境をまもり伝える活動や地域のコミュニケーションづくりのためのイベントなどに、世代を超えて多くの区民が参加し、一人ひとりがみどりをはぐくむ担い手として協働しながら、一緒にみどりとふれあう暮らしを楽しむまちを目指します。

かつて里山が地域に恵みをもたらしたように、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園を中心に区民、事業者など多様な主体が身近なみどりをはぐくむ活動を進め、自然の恵みを共有する取組を推進します。また、住宅地や商業地など、地域が連携し多様な緑化を進め、まち全体で自然や四季を感じるみどり豊かな生活環境を広げます。

このように、すべての主体が身近ないきものの大切さを知り、いきものに気づかう活動を行う中で結びつきが生まれて互いの活動に加わり、結びつきが広がることで目黒区全体をひとつの輪につなげていきます。その結果、区民や団体等の個々の活動がより効果的に集約し、区全体の隅々まで広がった、持続可能な生物多様性に配慮したまちづくりを目指します。

《基本行動》



《取組内容》

- 自然とふれあう活動を通して地域づくりを進めます
- いきもののつながりに配慮した事業活動を広げます
- 桜や公園の自然を活用したみどりの観光都市を目指します
- 住民参加による公園活動の活性化等を促進します
- 区民・事業者・団体・学校・行政等が一体となってささえあう
生命の輪をつなげていきます

《短期目標の指標》

- グリーンクラブ等の公園等で活動を行う登録団体数を 116 団体から 120 団体へ
- いきもの住民会議(活動団体・自然通信員等の研修、交流)開催の継続
- 自然通信員の登録者数 1200 世帯から 1500 世帯へ



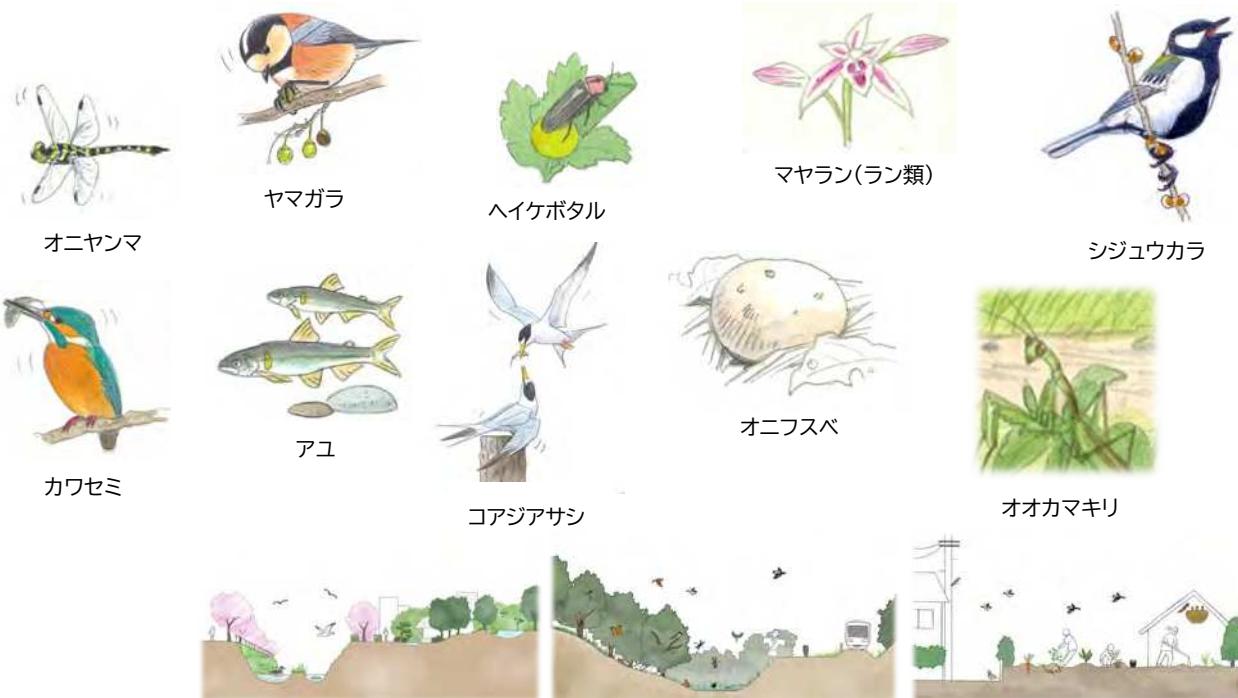
活動団体や区民の参加で行われている炭焼き(駒場野公園)



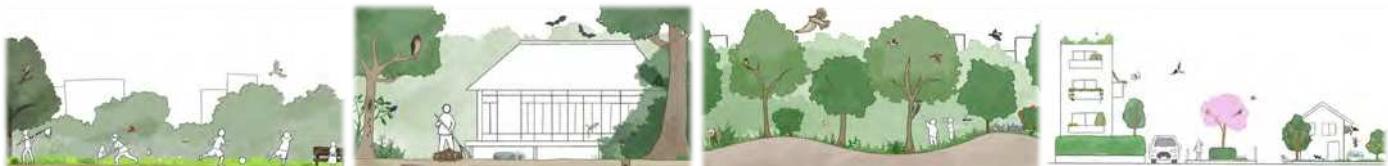
いきもの住民会議(菅刈公園 野草観察)

○ 目標指標種の設定

「めぐろの風景」における環境形成の目標指標種を設定します。指標種は、過去の動植物の資料や、区民による身近な生物調査の記録から選んでいます。



区分	広がりのある 水辺の風景	雑木林や畠・ 水田の風景	まちなかにある 農の風景
多様な環境 づくりの 考え方	岸から水中まで続くなだらかな傾斜をつくり、多様な水辺の植物の生育を図ります。植物が繁茂して水面を過度に覆う場合は、抑制します。水面は日照を確保し、水質の浄化を図ります。	いきものの生息・生育拠点となる多様な自然環境の保全を図る取組を、地域や活動団体などと連携して行います。萌芽更新のサイクルが継続し、様々な種類の動植物が集い、共存し、多様ないきもので賑わっている風景を目指します。	人の手が入ることによって保ち、伝えられる都市農地の保全のため、地産地消に努めるとともに農業体験等を通して、目黒区らしい農の風景を地域全体で保全します。
目標指標種	鳥類:カツブリ、コアジサシ、カワセミ、キジバト、シジュウカラ 昆虫:トンボ類(オニヤンマなど) その他:アユ 植物:ヨシ(ミクリ)	鳥類:ヤマガラ 昆虫:タマムシ、アカシジミ、ハイケボタル、カワトンボ その他:ニホンアカガエル、ドジョウ、オニフスベ 植物:ラン類(キンラン、ギンランなど)、アザザ、ホタルブクロ	昆虫:カマキリ類(ハラビロカマキリ、オオカマキリなど)、ハタケノウマオイなど鳴く虫類 植物:ノカンゾウ
活動の主体	区民、団体、区	団体、学校、区	区民、事業者、区



草はらの風景	屋敷林や鎮守の森の風景	都市の森の風景	小さなみどりが繋がるまちの風景
草地をいくつかに区分し、異なる草丈がパッチ状に見られるように区分ごとに草刈高を変え、昆虫などの小動物が生息場所を選択できるようにしていきます。	既存樹木の保全を図りながら、将来の樹木の更新や林縁の保護のため、階層構造のあるまとまった落葉樹や常緑樹の林を確保します。林床は根の保護や落ち葉の堆積等により、多様ないきものの拠点として育成していきます。	階層構造を持った樹林を核とし、特徴的な地形や、草地、水辺などの地域の環境と一体化したいきものの生息・生育拠点とします。また、雨水のかん養等の機能を持つ水源林として湧水の保全・回復の源として育成していきます。	住宅地の庭や、屋上・壁面・ベランダ等建築物の緑化やプランター等で吸蜜植物や実のなる植物を植える、水鉢を設置するなど、いきもの棲める環境を作ります。
鳥類:モズ 昆虫:バッタ・コオロギ類(ウマオイなど)、カマキリ類	鳥類:アオバズク 昆虫:ムラサキシジミ(アミメアリとの共生)、ムラサキツバメ その他:コウモリ類(アブラコウモリなど)、アズマモグラ、キシノウエトタテグモ 植物:ラン類(ギンラン、キンランなど)	鳥類:キビタキ、オオタカ、コゲラ 昆虫:チョウ類、カブトムシ類 その他:ホンドタヌキ 植物:ラン類、ホウチャクソウ、ムラサキケマン	鳥類:シジュウカラ、ウグイス、ツバメ(巣)、キジバト 昆虫:トウキョウヒメハンミョウ、カマキリ類、トンボ類、ゲンゴロウ類、セミ類 その他:ヒガシニホントカゲ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンヤモリ 植物:スミレ類(タチツボスマレなど)
団体、学校、区	区民、団体、学校、区	団体、学校、東京都、区	区民、団体、学校、事業者、商店街、区

表6-1 目標指標種と設定理由

区分	目標指標種と設定理由
広がりのある水辺の風景	<p>鳥●カイツブリ:生息には水質の良好さや水草の存在が重要であり、水辺環境の健全性を示す指標と考える。 コアジサシ:生息環境の変化に非常に敏感な種とされ、人間の影響が少ない場所を示す指標と考える。 カワセミ:水質の良好さや魚類の生息を示す指標と考える。自然教育園(港区)で繁殖した例もあり、繁殖場所の環境や豊富な食物などが総合的に回復されれば、繁殖が可能と考える。 キジバト、シジュウカラ:みどりのつながりや多様な植物の存在を示す指標と考える。</p> <p>昆●オニヤンマなど:市街地内の森、河川、池やビオトープ間を移動することが可能で、公園等でも営巣できる環境が整えば、回復すると考える。</p> <p>魚●アユ:河床や水質の改善により食物となる藻類が育つ等、産卵の環境が整えば回復すると考える。</p> <p>植●ヨシ(ミクリ):ヨシの分布に合わせて、かつて大学構内の池等に生育していたミクリも土の中の種が発芽する可能性がある。</p>
雑木林や畠・水田の風景	<p>鳥●ヤマガラ:雑食性で、昆虫類や木の実等を食べるため、樹林環境が回復すれば繁殖が可能になると考える。 昆●タマムシ:現在でも、公園等の立ち枯れた木で見られ、枯れ木の管理法で回復可能と考える。 アカシジミ:里山の自然環境の健全性を示す指標で、環境が整えば回復可能と考える。 ハイケボタル:住民活動で回復が試みられている。 カワトンボ:水質や水辺環境の自然の豊かさを反映する指標と考える。</p> <p>両●ニホンアカガエル:水田と一緒に育成により回復が見込まれる。</p> <p>魚●ドジョウ:水田や河川の自然の豊かさを示す指標として活用可能である。</p> <p>き●オニフスベ:有機物が豊富で、ある程度の湿度と通気性のある土を好み、良好な土である指標となる。</p> <p>植●ギンラン等:山地の林内に多く見られる、少ないが区内でも見られ、環境が整えば回復すると考える。 アザガ:水の濁りや水底の土・砂の汚染などに対して非常に敏感で、環境が整えば回復すると考える。 ホタルブクロ:かつては区内の住宅地各所で見られたが、生育条件が整えば分布が広がる可能性がある。</p>
まちなかにある農の風景	<p>昆●カマキリ類:主に肉食で、他の昆虫に比べ個体数が少ないため、環境の変化による影響を受けやすい。 ハタケノウマオイなど鳴く虫類:良好な草地環境があり、土の湿度が適度に保たれると回復すると考える。</p> <p>植●ノカンゾウ:土の状態に敏感であり、良好な土である指標となる。</p>
草はらの風景	<p>鳥●モズ:草地環境のほか、低木類等の茂み等のある環境が育成されることで、巣作りの箇所が確保される。</p> <p>昆●バッタ・コオロギ類(ウマオイなど):広い草地環境で見られ、環境が整えば分布を広げると考える。</p> <p>カマキリ類:主に肉食で、他の昆虫に比べて個体数が少ないため、環境の変化による影響を受けやすい。</p>
屋敷林や鎮守の森の風景	<p>鳥●アオバズク:木の洞で繁殖する鳥。ケヤキなどの樹木が育成することで、繁殖可能な環境ができる。</p> <p>昆●ムラサキシジミ:アラカシやスダジイ等の植物に依存し、その樹林環境の健全性を示す指標と考える。 ムラサキツバメ:南方系の蝶で、シイ類などの常緑樹を好み、樹林の育成によって分布が広がると考える。</p> <p>哺●コウモリ類:昆虫などの食物資源が豊富で建物の隙間や樹木などのねぐらがあると回復すると考える。 アズマモグラ:樹林と樹林との間が土の面で連続することによって、回復すると考える。</p> <p>ク●キシノウエタテグモ:神社等の石垣や旧家の庭先等に生息し、環境が整えば回復すると考える。</p> <p>植●ギンラン等:区内で記録のある種類を想定。踏圧の減少など林内の環境が整えば、回復すると考える。</p>
都市の森の風景	<p>鳥●キビタキ:山の森にすむ。渡りの途中で公園等に飛来し、区内的樹林環境が整えば繁殖の可能性がある。 オオタカ:山の森にすむ。現在でも都立林試の森公園など区内の大面積の公園等で見られる。</p> <p>コゲラ:枯れ木等を営巣に利用するため、緑地の規模や管理状態を示す指標となる。</p> <p>昆●チョウ類:種(しゅ)や個体数は自然への人間の影響の程度によって大きく変化し、環境が整えば回復する。</p> <p>カブトムシ類:樹液を出す樹木の存在や林の構造に依存しており、樹林環境が整えば回復すると考える。</p> <p>哺●ホンドタヌキ:近年、区内の庭や公園で観察されており、分布が広がる可能性がある。</p> <p>植●ギンラン等:区内で記録のある種類を想定。踏圧の減少など林内の環境が整えば、回復すると考える。</p> <p>ホウチャクソウ:森林環境の自然の豊かさや健全性を示す指標と考える。</p> <p>ムラサキケマン:豊かな樹林の際に生育する植物であり、樹林環境が整えば回復すると考える。</p>
小さなみどりが繋がるまちの風景	<p>鳥●シジュウカラ等:みどりの連續性等を反映し、庭や公園等に樹林や藪地を増やすことで、分布が広がる。 ツバメ(巣):人家や橋の下などに巣を作る。昆虫を主食とするため、昆虫の豊富な地域で繁殖しやすい。</p> <p>昆●トウキョウヒメハンミョウ:土が露出した場所等を好むため、都市化や土地が舗装されることで生息地が失われやすく、土地利用の変化に敏感である。</p> <p>カマキリ類:主に肉食で、他の昆虫に比べて個体数が少ないため、環境の変化による影響を受けやすい。</p> <p>トンボ類:適した生息環境を求めてビオトープや池を移動するため、環境が整えば飛来する。</p> <p>コシマゲンゴロウ、ハイイロゲンゴロウ等:これまで区内で観察例があり、水辺環境の整備に伴い回復する。</p> <p>セミ類:抜け殻が多く見られる場所は、柔らかい土があり、多様な植物が生育する環境を指標する。</p> <p>両●ヒガシニホントカゲ:多孔質のある空間が増え、食物となる昆虫等が増加することで分布が広がる。</p> <p>アズマヒキガエル:豊かなみどりがあり、産卵池と周辺とが連続することで分布が広がると考える。</p> <p>ニホンアマガエル:庭や公園、学校内の池を樹林地と一緒に保全することで回復すると考える。</p> <p>爬●ニホンヤモリ:樹林性だが建物にも好んで住む。食物となる昆虫等が生息する環境が整えば回復する。</p> <p>植●スミレ類(タチツボスミレなど):雑木林の萌芽更新や落ち葉かき等の管理作業により群落が維持される。</p>

哺●: 哺乳類、鳥●: 烏類、両●: 両生類、爬●: 爬虫類、昆●: 昆虫類、魚●: 魚類、ク●: クモ類、植●: 植物、き●: きのこ



第7章 私たちができること

7-1**野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまちを目指して****(1)みんなで取り組む体制づくり**

区内に豊かなみどりや多様ないきものが生息していることは、自然を長年にわたり区民、事業者、行政が、みんなで守り育ててきた結果です。

本計画で掲げた将来像の実現のために、引き続き、私たち一人ひとりが、それぞれが主役になって日常的な活動の中で本計画に示した施策を推進する体制づくりを行います。

●区民の役割

みどり豊かな住み心地の良いまちづくりを進めていくためには、区民自らが身近な住宅地のみどりを育み、公園や街路樹などのみどりを地域で育てていくことが重要となります。

みどりや生物多様性について理解を深め、敷地のみどりの保全や育成を図るとともに、みどりや生物多様性に配慮したライフスタイルを実践し、次世代への伝承を図ります。

公園等での活動を行う団体は、地域や行政とも連携し、人材の育成を図りながら永続性のある活動の推進を図ります。

●事業者・教育機関の役割

事業者は、緑化などに関する法令の遵守はもとより、区民や行政とともに緑化や生物多様性の保全を進めることにより、みどり豊かなまちづくりや生物多様性の保全に寄与します。事業者それがみどりや生物多様性を継続的に保全し、活用する方針を作成するなど、事業活動に際してみどりや生物多様性に対する配慮を行います。

教育機関(大学、学校等)は、みどりや生物多様性の教育のほか、敷地内の樹林等の保全、育成を図って自然教育の場として活用し、地域の自然環境に関して知見を深め、その成果を発信していきます。

●行政の役割

本計画に基づく緑化の推進や生物多様性の確保に関する各種事業・施策を推進していくために、行政が積極的に先導して区民や事業者との連携を進めていきます。

本計画を広く周知することやみどりに関する情報提供などを行うとともに、区民や事業者等が協働できるようにコーディネーターとしての役割を果たします。

府内検討部会を設置するなど全庁的な取組として施策の推進を図るとともに、様々な主体の連携に必要な情報共有・交換の場、支援など本計画を推進していくための土台づくりを進めていきます。

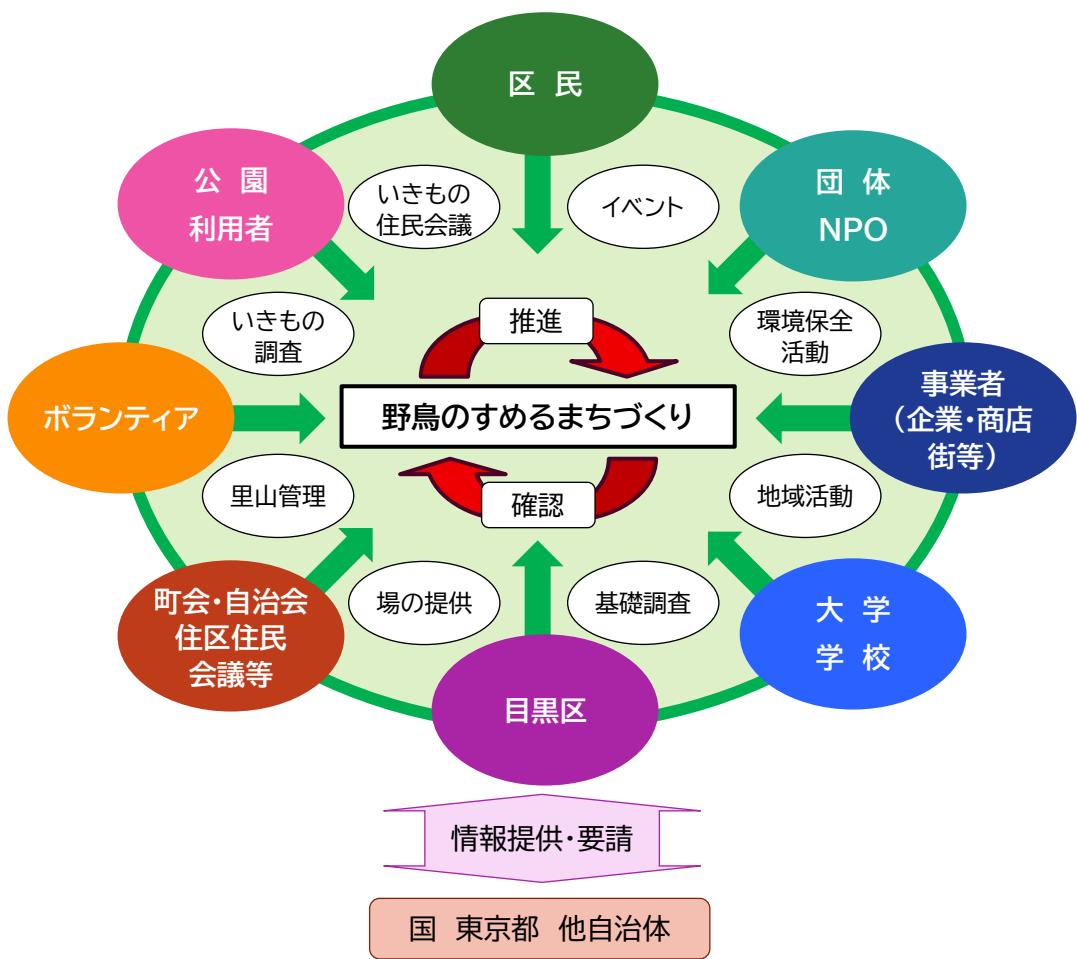


図 11-1 みんなで取り組む体制のイメージ



(2)私たちができるここと(一人ひとりの行動)

目黒区のいきものやみどりの現状や課題を踏まえ、私たちは、いきものやみどりを守り、回復していくとともに、持続的な利用ができるように行動していく必要があります。

第6章で示した将来像『野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまち』の実現に向けて、私たちができることを表7-1に示すとおり、リストとしてまとめました。

表7-1 私たちができること

STEP1 いきものやみどりについて知る、気づく
<input type="checkbox"/> 公園や緑道等を訪れ、身近なみどりの大切さを感じます。 <input type="checkbox"/> 身近なみどりに目を向け、そこに色々ないきものがいることに気づきます。 <input type="checkbox"/> 新聞やウェブ、SNSなどにより、身近ないきものやみどりの情報を知ります。 <input type="checkbox"/> まちに出かけ、みどりに関わる歴史、文化、農などのめぐろの原風景に気づきます。
STEP2 いきものやみどりを学ぶ
<input type="checkbox"/> 自然保護活動が行われている公園を訪れ、いきものやみどりの保全について学びます。 <input type="checkbox"/> 駒場野公園自然観察舎や中目黒公園花とみどりの学習館等で開催される講座に参加し、積極的にいきものやみどりについて学びます。 <input type="checkbox"/> いきもの調査等に参加し、身近ないきものやみどりに触れ、自然の大切さを学びます。 <input type="checkbox"/> 外来生物について、生態系への影響や対策方法を学びます。 <input type="checkbox"/> 屋敷林や社寺林等を訪れ、みどりを通して地域の歴史・文化を学びます。 <input type="checkbox"/> 地域の農業イベント等へ参加し、都市の農について学びます。 <input type="checkbox"/> 地域の防災訓練等のイベントに参加し、災害時の公園の活用方法について確認します。
STEP3 活動する
<input type="checkbox"/> いきものが訪れる、花や実がなる植物などを庭やベランダなどに植え、身近なみどりを守り、増やします。 <input type="checkbox"/> 自然通信員等に参加し、身近ないきものを観察・情報を共有します。 <input type="checkbox"/> 公園や緑道を散歩し、健康器具やスポーツ施設を使って、健康的な運動習慣を作ります。 <input type="checkbox"/> 公園で開催される講座や「トライアルボランティア」などに参加し、いきものやみどりに関わる楽しさを体験します。 <input type="checkbox"/> グリーンクラブや公園活動団体などのボランティア活動に参加します。 <input type="checkbox"/> 東京産の野菜や果物を食べて、エシカル消費 ^{注)} を実践します。 <input type="checkbox"/> 学んだことを周りの人に伝え、活動の輪を広げていきます。 <input type="checkbox"/> 身近ないきものやみどりの観察・情報を共有し、発信します。

注)エシカル消費とは、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと

第8章 施策の方向性 (連携してすすめること)

8-1 施策の体系



8-2 施策の内容

基本方針1 ネイチャーポジティブの実現

1-1 みどりの保全と創出

施策1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進

区民の多様なニーズに応える公園を整備すると共に、様々な手法や助成制度を活用し、みどりを感じられる住みよい住環境の形成を目指します。



接道部緑化の助成事例

施策のポイント	行政	区民	事業者
●子育て世帯や高齢者、障害者など、多様な人々が集まり交流できる公園整備を、地域住民の多様なニーズへの対応を図りながら取り組みます。	◎	○	○
●優先的に保全すべき民有地のみどりに対する税制上の優遇措置等について国や都へ要望していきます。	◎		
●樹木の保全協議やみどりのまちなみ助成等、多様な手法を活用し、民有地の緑化を推進します。	○	◎	◎

(◎:取組の主体、○:協力関係)

施策2 未来に向けた樹木の保全の推進

街路樹や公園、緑地等のまちなかの樹木を健全な状態に保ち、区民がより安心して利用できるみどりの空間を区民と共に築きます。



後継樹の育成（碑文谷公園）

施策のポイント	行政	区民	事業者
●保存樹木、保存樹林等の制度を活用してみどりの保全を図るため、緑地の保全・育成の要請を行うとともに、支援制度の要件の見直しなど区民がより利用しやすい制度とするための検討を進めます。	◎	○	○
●次世代の大径木の育成に向けて若い樹木の保存・育成の方法について検討を進めるとともに、稚樹の育成を推進します。稚樹の育苗にあたっては、学校ビオトープや公園等の敷地を活用し、区民が苗木の育成に携わることや実際に苗木を配布し植樹を促すなど区民参加の機会を提供します。	◎	○	○
●公園等の樹木管理台帳の整備を進め、枯損木や樹勢が弱い樹の更新を行い、樹木を健全な状態に保ち、CO ₂ の削減、防災効果、ヒートアイランド現象の緩和など樹木の持つ多面的な機能を十分に発揮できるように務めます。	◎		
●病虫害等による被害木の特徴や症状などを整理、情報発信し、被害を最小限に留める取組を推進するとともに、専門家による講座の開催や樹木医の紹介など、支援の体制づくりについて検討します。	◎	○	○

(◎:取組の主体、○:協力関係)

1-2 多様ないきものが生息できる環境の保全・創出

施策3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成

多様ないきものが生息する「めぐろの森」がみどりの拠点として機能するよう、裸地化した林床の回復や在来植物の生育環境などの保全に取り組みます。区内の緑地を緑道や街路樹によってつなげることで、いきものの移動経路としてのみどりの連続性を確保し、地域の多様ないきものが生息できる基盤づくりを推進します。



駒場野公園の樹林

施策のポイント

- 個人が所有する小規模なみどりを保全し、区民と連携したみどりのネットワークの形成に取り組みます。
- 区民が取り組めるエコロジカルネットワークづくりの取組として、屋上やベランダ緑化において小さなビオトープや野菜づくりを楽しむ菜園など多様なみどりの創出を推進します。
- 区内の公園や公共施設等で、永続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図り、いきものの生息拠点となる「生物多様性保全林」の指定箇所を増やす活動に取り組みます。
- 公共施設や大学などの緑地を生物多様性保全林として指定し、区民による管理等の活動を支援することで地域のいきものの生息地を守ります。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策4 生態系に配慮した緑化の推進

緑化基準の見直しや地域に根差し、生態系に配慮した緑化を推進することで質の高いみどりを増やし、みどりとみどりのつながりに加え、区民がみどりやいきものとつながりを持ち、命の大切さを学ぶ場を創出します。



苗木の配布

施策のポイント

- 造成時などでは表土の保全を図るとともに、緑化に使用する植物種として土壤に含まれる地域の系統の種子を保全し利用するなど、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(東京都)等も参考にしながら地域性在来種の活用を推進します。
- 学校や公共施設において、周辺地域とのみどりの調和を考慮した緑化を推進し、区民がみどりやいきものを学び、親しむ場を創出します。
- 生態系に配慮した質の高いみどりを増やすため、緑化基準等の見直しの検討を進めます。
- 区民や事業者と連携し、緑化の際は花や実のなる在来植物を植栽し、ベランダにプランターや水盤を置くなど、野鳥や昆虫が飛来し、季節感や潤いを感じることのできる空間づくりを推進します。
- 公園や公共施設等の舗装は最小限とし、エコスタッフの設置や、落ち葉ンクの活用によっていきものの生息環境を創出するとともに、環境教育の場としても活用を推進します。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 5 水環境の保全と親水空間としての活用

河川や公園の池等の水質の改善といきものに親しめる水辺環境を整備します。また、雨水浸透施設の導入や湧水保全により、都市の健全な水循環を構築します。



目黒川緑道のせせらぎ

施策のポイント

- 目黒川と呑川を自然豊かな親水空間にするため、各流域の他自治体や東京都と連携し、水質の改善や生態系に配慮した河床整備に一体となって取り組みます。
- 河川や公園の池等の水質改善を図るとともに、自然や水と親しむことできる水辺環境を守り活用する取組を区民と共に推進します。
- 学校や公園にビオトープを設置することでトンボなどの水辺生物の生息環境を創出し、自然とのふれあいの場としての活用も推進します。
- 樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めるとともに、湧水地点の保全を図ることにより水循環の確保を推進します。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 6 希少生物の保護

区民や区民団体と協力し、地域に生息・生育する希少生物や絶滅のおそれのあるいきものが生息・生育できる環境を守り、後世に残します。



駒場野公園のかいばりの様子

施策のポイント

- 保全対策が必要な希少生物を「東京都レッドデータブック(本土部)」などを参考に選定し、種の生息・生育できる環境を守ります。
- 目黒区の過去の自然環境に関する情報の提供を募るほか、区民による保全活動を支援するなど、区民団体との協力体制を築きます。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 7 外来種の防除・駆除対策

地域のいきものに影響を及ぼす外来種から、区民団体と連携して健全な環境を守ります。



オオハンゴンソウ(特定外来生物)の除去

施策のポイント

- 生態系への影響がある外来種について、必要な駆除・防除対策や普及啓発を、区民団体等と連携しながら実施していきます。

◎:取組の主体、○:協力関係

1-3 めぐろのいきものを知る仕組みづくり

施策8 いきものについて知る機会の充実

積極的に情報の発信を行うことで区民のみどりやいきものについて触れる機会を増やし、保全意識を高めます。また、地域に生息するいきものとみどりに関するデータを区民や団体等と協力して収集し、保全に活かしていきます。



自然通信員だより

施策のポイント

	行政	区民	事業者
●区民のいきものに対する関心を高め、保全・創出の活動への参加を促進するため、自然やみどりを守ることの重要性について学ぶことのできる環境教育やまち歩きなどのイベントを開催するほか、シジュウカラの巣箱モニターを実施していきます。	◎	◎	◎
●いきものの飼養や園芸植物による生態系への影響を低減するため、いきものを育てる際のルールや外来種に関する最新の知識の普及啓発に努めます。	◎	◎	◎
●自然通信員だよりや区公式ウェブサイト、グリーンデータブック、ガイドマップ、公園等に設置された説明型表示板等を活用し、いきものや自然に関する情報を積極的に発信します。	◎	◎	◎
●自然環境基礎調査を定期的に実施し、みどりの量と質について継続的にデータ収集を行い、区内に生息・生育する生物の現状を把握します。	◎	○	○
●調査により得られたデータを収集管理・評価し、生物多様性の保全・創出の取組に活用するとともに、いきものマップなどの区民にわかりやすい形で発信します。	◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

コラム 桜にくる害虫『クビアカツヤカミキリ』

○人間にとって有害ないきものの考え方

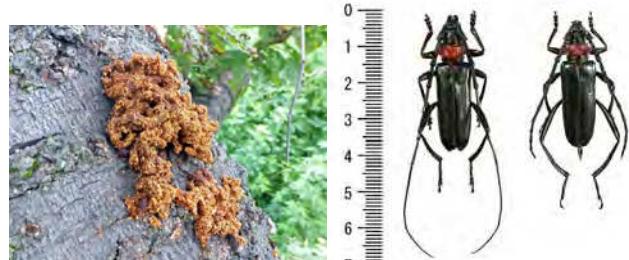
自然界の中ではすべてのいきものが何らかの役割を果たしていることを認識したうえで、人間の影響で環境変化が進んだ結果地域本来の生態系を大きく変質させてしまういきものや、人間への危害が想定されるものに対しては、被害を発生させないように努めていく必要があります。

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、桜やモモ、ウメ、スモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシです。

目黒区ではまだ発見されていませんが、全国で被害が拡大しており、都内でも被害が発生しています。

幼虫の活動期間の4月から10月頃は、「フラス」と呼ばれる食べた木くずと糞が混ざったものを、幹や枝に開けた孔（排糞孔）から盛んに排出するため、クビアカツヤカミキリの確認しやすい時期となります。

現在、被害拡大を防ぐため、都や周辺自治体と連携し、定期的な調査等を行っています。



写真提供：東京都環境局

1-4 区民や事業者の自発的な活動への支援の拡充

施策9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進

区民が参加できるいきもの調査や環境教育の場を充実し、一人ひとりが生物多様性保全活動をじぶんごととして捉え活動に参加できる環境を整えます。



いきもの発見隊

施策のポイント

- いきもの発見隊などの区民参加型のいきもの調査や観察会の定期的な実施に加え、緑地の維持管理ボランティアの活動を支援し、身近ないきものを理解し親しむ機会を充実します。
- 生物多様性リーダーや自然通信員を育成するとともに、区民の生物多様性に資する活躍の場を提供します。
- 区民が観察したいきもの情報を報告する手段の簡易化と、DXを活用した新たな報告方法を検討するとともに、区民の自然通信員への参加を促進します。
- いきもの住民台帳を定期的に更新し、区民等による地域の生態系保全活動の基礎資料として活用します。

	行政	区民	事業者
●いきもの発見隊などの区民参加型のいきもの調査や観察会の定期的な実施に加え、緑地の維持管理ボランティアの活動を支援し、身近ないきものを理解し親しむ機会を充実します。	◎	◎	◎
●生物多様性リーダーや自然通信員を育成するとともに、区民の生物多様性に資する活躍の場を提供します。	◎	○	
●区民が観察したいきもの情報を報告する手段の簡易化と、DXを活用した新たな報告方法を検討するとともに、区民の自然通信員への参加を促進します。	◎	○	○
●いきもの住民台帳を定期的に更新し、区民等による地域の生態系保全活動の基礎資料として活用します。	◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

施策10 気軽に参加できる環境配慮行動の支援の充実

どんぐり林(りん)活動や一人ひとりの取り組みのチェックリストなど、気軽に楽しみながらできる環境配慮行動の普及啓発や支援を推進し、区民による持続可能な社会に向けた取組を浸透させます。



施策のポイント

- グリーンクラブなどの区民による活動を支援し、街中の花とみどりを育てます。
- 苗木、腐葉土の無料配布、工法の普及啓発などによりベランダ緑化やプランター栽培、ハンギングバスケットなどを普及し、小さなみどりをつなぐ取組を推進します。
- 区民が楽しめる緑化の手法として、どんぐり林(りん)活動を推進するとともにシードボム^{注)}の導入や在来植物種子の配布を検討します。
- 一人ひとりの取り組みのチェックリスト(p.110)の実践をとおして自然とのつながりに気づき、環境に配慮した製品や消費を減らす暮らしやゴミ出しマナー、エコラベル等の普及啓発等を推進します。
- 一人ひとりの取り組みのチェックリストを指標にアンケート調査を定期的に実施し、取組の浸透状況を把握します。

	行政	区民	事業者
●グリーンクラブなどの区民による活動を支援し、街中の花とみどりを育てます。	○	◎	○
●苗木、腐葉土の無料配布、工法の普及啓発などによりベランダ緑化やプランター栽培、ハンギングバスケットなどを普及し、小さなみどりをつなぐ取組を推進します。	◎	◎	◎
●区民が楽しめる緑化の手法として、どんぐり林(りん)活動を推進するとともにシードボム ^{注)} の導入や在来植物種子の配布を検討します。	◎	○	○
●一人ひとりの取り組みのチェックリスト(p.110)の実践をとおして自然とのつながりに気づき、環境に配慮した製品や消費を減らす暮らしやゴミ出しマナー、エコラベル等の普及啓発等を推進します。	○	◎	○
●一人ひとりの取り組みのチェックリストを指標にアンケート調査を定期的に実施し、取組の浸透状況を把握します。	◎	○	

注)シードボム: 土・水・肥料に植物の種を入れて団子状に丸めたもの

◎:取組の主体、○:協力関係

基本方針2 環境負荷の小さいまちづくり

2-1 ゼロカーボンシティへの貢献

施策11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

街中のみどりを増やし環境負荷を低減するため、既存の壁面緑化・屋上緑化を健全に保つとともに、新たな壁面緑化・屋上緑化を増やすための取組を推進します。また、「多摩の森」活性化プロジェクトをはじめとする他自治体との連携によるカーボンオフセットの取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。



森林整備事業(「多摩の森」活性化プロジェクト HP)

施策のポイント

- 緑化工事費の一部を助成するなど屋上緑化・壁面緑化を推進するとともに、既存の壁面緑化・屋上緑化の機能の維持を図るための支援等の検討を進めます。
- 助成により屋上緑化・壁面緑化を行った優良事例について区公式ウェブサイトで紹介するなど、壁面緑化・屋上緑化の取組の裾野を広げるための方法等について検討を進めます。
- 都内多摩地域及び友好都市の森林において、区の森林環境譲与税を活用し財政的な支援を行うことで、森林環境の整備を促進し、森林の公益的機能の向上を図ります。また、森林整備による CO₂ 吸収量と区で排出される CO₂ 排出量とのオフセットを図ります。(「多摩の森」活性化プロジェクト、友好都市森林整備事業)

行政	区民	事業者
◎	○	○
◎	○	○
◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

2-2 循環型社会への貢献

施策12 循環型社会の形成に向けた都市緑地の活用

緑地の維持管理で発生する落ち葉や発生材、降水時の雨水などの資源を循環させ、有効活用する仕組みを検討し、持続可能な社会の実現を目指します。



落ち葉ンク（菅刈公園）

施策のポイント

- 落ち葉ンクなど落ち葉等を自然に返すリサイクルを推進し、堆肥化した落ち葉や家庭で発生した生ごみ等は肥料として公園等の植栽や家庭ガーデニングに活用したり、希望する利用者へ配布したりするなど資源循環の仕組みを構築します。
- 公園や庭木など、維持管理で発生した剪定枝について、チップ化やそだ柵等に活用すると共に、その他の有効活用について検討します。
- 雨水を貯留タンク等で貯留し、公園や庭等の植栽の水やり等に活用する取組を推進します。

行政	区民	事業者
○	◎	
◎	◎	○
◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 13 未来に残す「農の風景」

区内に残る農地を保全・活用するため、様々な制度の普及啓発や農地でのイベントの開催を推進し、「農の風景」を未来に残します。



品評会・即売会の様子

施策のポイント

- 特定生産緑地の指定制度、都市農地貸借法等に関する普及啓発を行い、更なる農地保全に務めるとともに地産地消の取組を推進します。 ◎ ○ ○
- 区内農地の保全と農業経営の合理化を図るための助成、農業者の営農意欲の向上を図るための農産物品評会・即売会の実施及び収穫体験農園の設置・運営に対する補助を行います。 ◎ ○ ○

◎:取組の主体、○:協力関係

2-3 災害に強いまちづくり

施策 14 みどりを活かした防災への取組

雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など、緑地のもつ浸透機能を活かした防災・減災を推進します。また、公園等を活かし、有事の際に防災拠点となるような施設(防災倉庫等)の整備等を進め、災害に強いまちづくりを推進します。



公園内のかまどベンチ

施策のポイント

- 草本による表層土壌の保護・流出の防止機能や、樹木の根による土壌の捕捉機能など、みどりがもつ土壤侵食の防止機能を発揮する取組を推進します。 ◎ ○ ○
- レインガーデンなど公園の改修にあわせて雨水貯留浸透施設の設置を推進し、説明型表示板を設置することで暮らしに役立つグリーンインフラの機能について普及啓発を行います。 ◎ ○ ○
- 木造住宅密集地域など災害リスクの高い地域では、国や都の事業等を活用しながら公園等のオープンスペースの確保を推進し、火災時の緩衝帯として機能させることで被害の軽減を図ります。 ◎ ○ ○
- 区民や事業者等が参加できる防災訓練や防災キャンプなど、公園の有効活用を図ります。 ○ ○ ○
- 倒壊危険性のあるブロック塀の除却にあわせた接道部緑化、通学路や緊急輸送道路沿い、避難路沿いのブロック塀の生け垣への転換を促進します。 ○ ○ ○

◎:取組の主体、○:協力関係

2-4 ゆとりと活気あるまちづくり

施策 15 ゆとりある住環境の創出

みどりのつながりを意識した一体感のある景観を創出し、区民がゆとりを感じられる居心地の良いまちづくりを推進します。



自然や四季を感じる接道部緑化

施策のポイント

- 緑化計画の認定等により民有地の緑化の指導を行うとともに、大規模な公園周辺の民有地の緑化や道路沿いの緑化では公園との一体感を創出するようなしつらえに配慮するなど、事業者と協力しながらゆとりある住環境の創出を推進します。
- 接道部緑化の際は自然や四季を感じられる道づくりに留意し、特に緑道沿道に建つ建築物については、緑道との一体感を生み出すように接道部緑化を誘導します。

行政	区民	事業者
◎	○	◎
◎	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 16 人が賑わい活気あふれる空間づくり

多様な人がまちなかの様々な場所で自然に親しみ、居心地の良さを感じられるまちなか空間の維持、創出を推進します。



賑わいを感じるまちなかの空間

施策のポイント

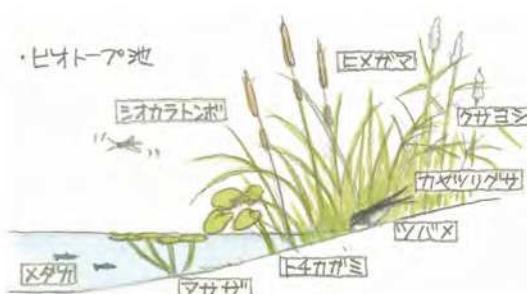
- 屋上緑化では、小さなビオトープでの自然観察や野菜づくりを楽しむ菜園の創出を推進します。
- 目黒川、呑川沿いの親水空間の整備や、学校や公園等にビオトープ池を創出するなど、区民の憩いの場の創出を推進します。
- 地区計画や市街地再開発事業等の都市開発諸制度を活用し、民地と公共空間の効果的な連携等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進し、多様な人々が集い、交流し、滞在する快適で開放的なまちなか空間を形成します。

行政	区民	事業者
○	○	◎
◎	○	
○	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係



建物緑化と一体となったまちなかのみどり



ビオトープ池

基本方針3 Well-being の実現

3-1 子育てを支えるみどりづくり

施策17 子育てに利用しやすい公園の整備

すべての子どもと親が安心して公園を利用できるよう、子どもや近隣住民、保育園などの意見を取り入れながら、多様なニーズに対応できる公園づくりに取り組むとともに、すべての子どもがみどりと楽しく触れ合い、みどりを大切に思う心を育てるため、子どもが自然と親しみ学ぶことのできる機会を拡充します。



芝生キッズパークエリア（目黒区総合庁舎）

施策のポイント	行政	区民	事業者
● 幼児・乳児向け遊具、インクルーシブ遊具の導入やバリアフリートイレ、視認性の高い広場など、子育て世代のニーズに対応した子どもも親も安心して利用できる公園整備を推進します。	◎	○	
● 子どもたちが土やいきものにふれ、木登りなど自由に遊び、楽しみながらいきものの大切さに気づくことのできるよう、子どもたちが安全に公園を利用する整備や公園利用マナーの啓発活動を行うとともに、環境学習のフィールドとしての活用を図るため、エコスタッフや花壇の設置を行うほか、プレーパークの導入に向けた検討を進めます。	◎	○	
● 子どもが遊べる身近な公園の整備にあたっては、子どもの視点を取り入れることができるように、子どもの参画の仕組みづくりを検討し、その実現に取り組みます。	◎	○	
● ボランティア団体等と連携しボランティア体験活動を通じた環境教育の推進や、防災教育への活用、昔の自然遊びの伝承などプログラムの充実を図ることで、みどりへ親しみを持ち大切さを実感できる環境教育を推進します。	○	◎	
● 自然観察舎や花とみどりの学習館、こども動物広場などの施設を、自然とふれあう学習やエコ園芸の活動拠点として活用するとともに、エコスクール活動など子どもの視点を取り入れながら学校ビオトープの整備と活用を進め、子どもたちが自然と親しみふれあう場と機会を拡充します。	◎	○	

◎:取組の主体、○:協力関係



3-2 心身の健康を育むみどりづくり

施策 18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実

区民の心身の健康増進を図るため、すべての人が快適で安全に散歩や運動ができる公園や緑道の整備を推進します。



氷川さくら公園の健康遊具

施策のポイント

- 公園等への健康遊具やスポーツ施設等の導入により、地域で身近に運動やスポーツを行える場を提供することで、生活の中で運動習慣が根付くよう坂道ウォーキングなどの健康プログラム等の支援を継続するとともに、観光アプリなどとの連携について検討します。
- 障がいの有無、性別、年齢、国籍等に関係なく誰でも安心して利用できるようユニバーサルデザインによる公園や緑道の整備を推進します。
- 長寿社会における区民の健康的な暮らしを実現するため、公園利用実態や近隣の居住者の年代層等を考慮した、公園や緑道で気軽に散歩や運動ができる環境整備を推進します。
- みどりの散歩道の整備にあたっては、点在する歴史的資源と一体的に整備し、ネットワーク化することでまちの自然や身近な歴史を楽しむ場を創出します。

行政	区民	事業者
◎	○	
◎	○	
◎	○	
◎	○	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 19 安心して使い続けるための公園の維持管理の推進

トイレや遊具などの老朽化、樹木の繁茂による見通しの悪さなどの問題に対して、日々の点検や適切な管理によって、安全・安心の使いやすい公園づくりに取り組みます。



公園施設の点検の様子

施策のポイント

- 「目黒区公園施設長寿命化計画」に基づき、劣化や損傷を事前に予防する計画的な公園施設の維持管理を進めるとともに、施設の延命化を図り、安全で安心して利用できる公園整備を進めます。
- 施設の更新や公園等の全体的な改修にあたっては、公園等の利用状況や利用者の需要を把握し、更新内容に反映します。

行政	区民	事業者
◎		
◎	○	

◎:取組の主体、○:協力関係

3-3 コミュニティ形成に役立つみどりづくり

施策 20 みどりで地域の人と人を繋げる取組の推進

みどりを通じた地域住民の交流を活性化するとともに、区民が主体的にみどりを育てる活動の支援、区民がコミュニティを形成できる場の整備を推進します。



いきもの住民会議の様子

施策のポイント	行政	区民	事業者
●みどりのまちなみ助成等の制度を活用し、地域の特性や街並みにふさわしい景観整備を進めることで、近隣の住民同士で協力しながら主体的にみどりを守り増やす活動を推進します。	○	◎	◎
●住民同士の活発な交流が行われるよう、いきもの住民会議等の交流事業の周知活動の拡充を図っていきます。	◎	○	
●パークコーディネーターの活用も図りながら、公園の利活用を通して団体と地域住民の連携を深める取組を推進します。	◎	○	
●みどりを通じた来訪者の交流や地域のコミュニティづくりを推進するため、個人の庭を開放するオープンガーデンの取組等について検討します。	◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 21 みどりを通じた活動の場の提供

区民によるみどりや生物多様性に関する主体的な活動を広げるため、活動するために必要な場所や情報、資材などを提供し、区民がより活動しやすい環境づくりを推進します。



公園でのボランティア活動の様子

施策のポイント	行政	区民	事業者
●グリーンクラブや公園活動登録団体等のボランティア活動のすそ野を広げるため、公園等の活動場所の提供を適宜実施するほか、みどりの散歩道を活用したクイズラリーやSNS等を活用した区民自身によるいきものの情報発信など、新たな活動場所の提供に向けた検討を推進します。	◎	○	○
●地域における質の高いみどりづくりに取り組むことのできる人材、生物多様性リーダー、インタークリーナー、自然環境学習に寄与できる人材など人材育成の場として公園等の活用を推進します。	◎	○	
●団体の希望に応じた指導者の派遣や、活動するために必要な機材の貸し出し、活動場所の提供等、ボランティア活動の支援内容を充実させるための検討を進めます。	◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係



グリーンクラブによる花壇づくり

3-4 地域の魅力を引き立てるみどりづくり

施策 22 地域の景観や歴史、文化を伝えるみどりの保全と活用

みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観の形成に向けて、「目黒区景観計画」や「目黒区都市計画マスタープラン」に基づき地域特性に応じたみどりの保全・創出に取り組みます。



旧前田家本邸洋館

施策のポイント

- 商店街の魅力のひとつとしてのみどりのまちなみの発信や、屋上のみどりの風景、貴重な斜面上の公園の視点場としての活用など、地域を特徴づける景観の形成と発信を推進します。
- 屋敷林や社寺林など歴史、文化を伝えるみどりを保全するとともに、季節の行事の再現など文化施設の有効活用が図れるよう管理や運営を行い、観光資源として自然やまちの歴史の魅力を区内外へ積極的に発信します。
- さんま祭りなど、旬の食材を活かしたイベントを公園などで実施するほか、小学校などと連携し、季節を楽しむイベントを推進します。

行政	区民	事業者
◎	○	◎
◎	○	◎
○	◎	◎

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 23 桜の保全

ふるさと目黒の桜を後世に伝えるためにサクラ基金の活用や、適正な樹木管理に取り組みます。また、イベントを通じての桜の保全に関する普及啓発を図り、桜のある風景を伝える取組を推進します。



桜守活動（根の保護柵）

施策のポイント

- サクラ基金を活用した計画的なサクラの保全・更新を進めるとともに、樹木管理に係る予算の適正な確保策の検討を進めます。
- イベントを通じて桜の保全に関する区の取組などの普及啓発を図り、区民とともに桜のある風景を伝えまもる取組を推進します。
- 民有地の桜について、保護育成の支援等を検討していきます。

行政	区民	事業者
◎	○	○
◎	○	○
◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係



碑さくら通りの桜並木

施策 24 農地を通じたみどりとの触れ合い

土地所有者や事業者と連携し、既存農園の整備や区民農園の新規開設を目指し、区民が農とふれあう機会を増やします。



収穫体験の様子

施策のポイント

- 区内の幼稚園や保育園、小学校と連携し、環境学習の一環として農業体験の場としての活用や畠の整備、学校給食への活用などを推進し、食育等を通じて子どもたちが身近な農にふれ、地産地消の大切さやいきもののつながりを学ぶ機会を増やします。
- 区民農園での野菜づくりや収穫体験、農産物品評会、収穫体験農園等の実りのイベントの際、グリーンインフラ等の都市農地の役割について普及啓発を進めます。
- 障害者や高齢者などの農業体験を通じた交流の場の提供や健康増進、生きがいづくりなど、福祉分野の事業者等と連携し農福連携の取組を検討します。

行政	区民	事業者
◎	○	◎
○	○	◎
◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係



保育園と連携した野菜花壇づくり



保育園と連携した野菜花壇づくり(野菜の種まき)



駒場野公園のケルネル田んぼでの田植え



基本方針 4 協働(パートナーシップ)の推進

4-1 情報の発信・共有と連携の強化

施策 25 積極的な情報発信と共有

みどりやいきものに関する情報や地域資源、区民や事業者等の交流のきっかけとなる場など、様々な情報をすべての人に届ける取組を推進します。



目黒デジタルアーカイブ 100

施策のポイント	行政	区民	事業者
●公園でのイベントや生物多様性をテーマにした講習会や体験活動、グリーンクラブ等のボランティア活動、外来種(害虫)対策など、みどりやいきものに関する情報発信について区報や区公式ウェブサイト、公式SNS等を活用するほか、デジタルアーカイブのコンテンツの充実を図ります。	◎	○	○
●めぐろ観光まちづくり協会と連携し、様々な目黒区のみどりやいきものの魅力について理解を深める事業を推進します。	◎	○	○
●フォーラム等で区民や事業者、区民団体等の情報共有や交流のきっかけづくりを進めます。	◎	○	○
●情報の多言語化やバリアフリーに努め、より多くの方々へ情報が行き渡るように対策を進めます。	◎	◎	
●新たな情報発信の方法等(エリック・アッシュ通知など)について検討を進めます。	◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係



めぐろ区報でのいきもの特集記事

4-2 協働を促すしきけづくり

施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり

生物多様性に資する活動を区が率先して取り組み、既存の認定制度などを活用し、区民や事業者に生物多様性に配慮した取組の参加を誘導します。



自然共生サイトの
シンボルマーク（環境省）

江戸のみどり登録緑地の
シンボルマーク（東京都）

施策のポイント

- 事業者が生物多様性に資する活動に積極的に取り組めるように、「緑化の手引き」の更新や、自然共生サイトや江戸のみどり登録緑地制度など既存の制度を活用した取組への誘導等を行います。
- 「いきもののすめる庭」認定などの認定制度や民間団体の活動の表彰制度を推進し、区民のみどりや生物多様性への関心を高めます。
- 生物多様性に配慮した生産者や事業者を支えるための消費活動を区自ら実践するとともに、区民や事業者等に対して生物多様性への配慮活動の普及啓発を行います。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用

みどりの活動への参加を促す仕組みづくりや、みどりのある場所での活動を推進することで、多様な人が気軽にみどりを活用して関わりをもてる機会を増やす取組を進めます。



トライアルボランティアの様子

施策のポイント

- 花とみどりの学習館のスタッフと行う草取りや花壇管理など、継続的に活動できない場合も気軽に参加できる「トライアルボランティア」などの取組を推進します。
- 「みどり×音楽」、「みどり×健康・スポーツ」、「みどり×防災」、「みどり×俳句」など、様々な分野やテーマと組み合わせたイベントや活動を推進することで、多様な人がみどりに関わる機会を増やします。
- みどりの活動に参加したい人と活動場所をつなげる登録制度など、地域での緑化活動や地域コミュニティへ気軽に参加できる仕組みについて検討し、区民参加のハードルを下げる取組を進めます。
- 花みどり人講座などの講習会修了生を登録し、地域や学校等のみどりづくりや植物の病虫害防除等の指導者とするなど協働を推進します。

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進

町会・自治会が地域のコミュニティ形成の基礎となることを踏まえ、地域の人材確保・人材育成を図るために、社会教育講座や、花みどり人(すと)講座の実施等の取組を推進するとともに、交流・情報共有等のデジタル化を進め、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充に努めます。



炭焼き体験の様子（駒場野公園）

施策のポイント

- 講座は「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、さらに豊かな学習機会の提供を進めます。
- 自然観察舎で里山の暮らし方を学ぶ機会の創出や、「めぐろシティカレッジ振興会」、「エコライフめぐろ推進協会」との連携・協力による専門性を生かした学習機会の提供など多様な学び方を充実させます。
- ボランティア団体や利用者の交流・情報共有等のデジタル化を推進することにより、手続きの簡素化、効率化、施設利用の拡充を図り、公園利用促進や活性化、サービスの向上に努めます。

行政	区民	事業者
◎		
◎		
◎	○	

◎:取組の主体、○:協力関係

施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出

民間の活力や民間により管理されているみどりやオープンスペースを積極的に活用・連携し、魅力のあるみどりの創出・管理を推進します。



実証実験のイベントの様子(碑文谷公園)

施策のポイント

- 区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりや Park-PFI、ネーミングライツ等、民間の活力を活かした公園整備を推進します。
- 民間に由り創出・管理されている広場空間や屋上緑化等を都市における貴重なみどりのオープンスペースとして捉え、公園等に準ずる公開性や継続性を確保する仕組み(市民緑地認定制度等)の活用を検討します。
- 社寺、企業、大学、病院等の民有のみどりをオープンスペースとして区民の活用を推進できるよう協働を推進します。
- 公民連携によるまちづくり(エリアプラットフォーム)の制度を活用し、地域のまちづくり協議会と連携することで、まちづくり活動の場として公園、広場などを利用しやすいルールづくりなどの環境整備を推進します。
- 大学や事業者、区民団体等、様々な主体がそれぞれの専門性を活かし、みどりの保全・創出に向けて相互に連携するためのワーキングを立ち上げ周知を図っていくなど、連携の仕組みづくりについて検討を進めます。

行政	区民	事業者
○	◎	◎
◎	○	
○		◎
○		◎
◎	○	○

◎:取組の主体、○:協力関係

第9章

重點的取組

9-1 重点的取組の趣旨

重点的取組は、本計画に掲げる3つの目標を効果的に達成していくために、重点的に取り組む施策です。将来像の実現に向けて、生物多様性の保全に係る取組を基盤に位置付けるとともに、みどりの保全・創出・育成・活用を図るためにには、区民、団体、事業者等のあらゆる主体が、協働し活動に取り組むことが重要です。

そのため、重点的取組は、パートナーシップによって人やいきものにとってすみよいみどりづくりを推進することを重視した3つのテーマを設け、特に重要な施策を位置付けます。

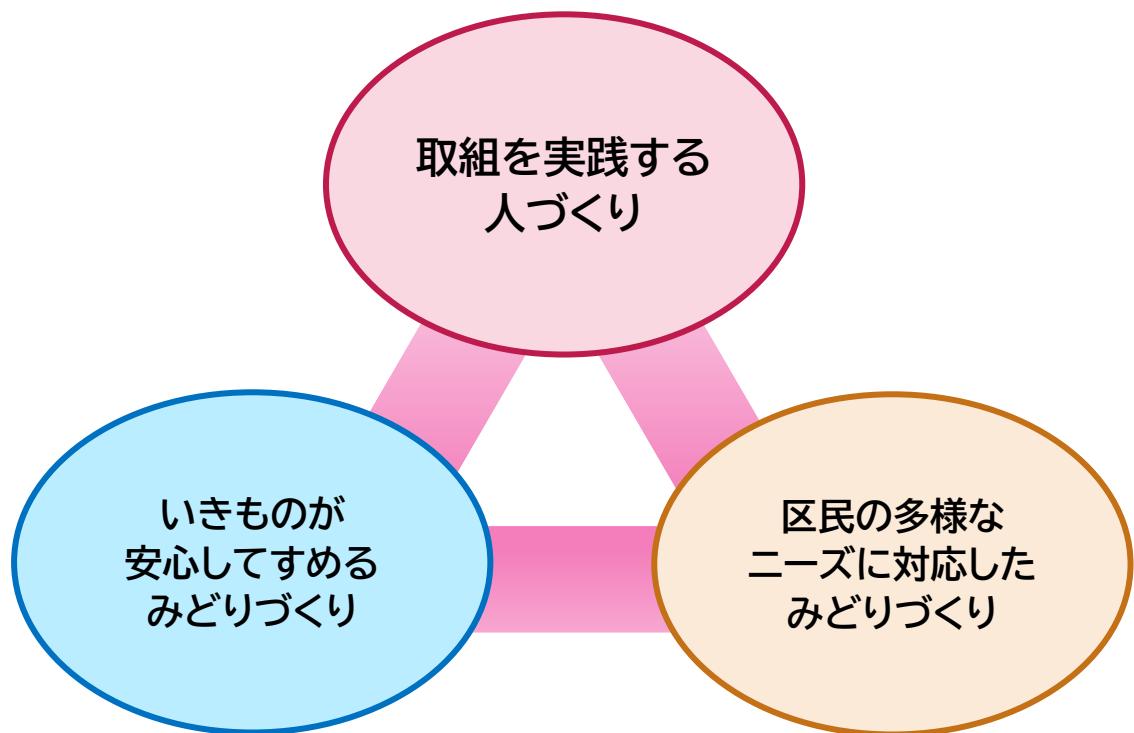


図9-1 重点的取組の概念図

9-2 重点的取組の内容

重点的取組(1) 取組を実践する人づくり



様々な主体とのパートナーシップを築き、相互に連携しながらいきものやみどりに関する取組を推進することは、本計画の将来像を実現するうえで大きな原動力となります。そのため、広く区民や事業者等の参加を促し、協働の裾野を広げていくことが求められます。

取組を実践する人づくりにあたっては、図9-2に示す「区民参加の3ステップ」を基本に取組を有機的に繋げ、これまでいきものやみどりについて関心を持つきっかけがなかった区民等を取り込みながら(知る、気づく)、講座や自然体験活動等で学ぶ機会を提供し(学ぶ)、将来的に活動へ参加することや主体的に行動する(活動する)ことを後押しする仕組みを推進します。

推進施策

- 施策 8 いきものについて知る機会の充実
- 施策 21 みどりを通じた活動の場の提供
- 施策 24 農地を通じたみどりとの触れ合い
- 施策 25 積極的な情報発信と共有
- 施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり
- 施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進

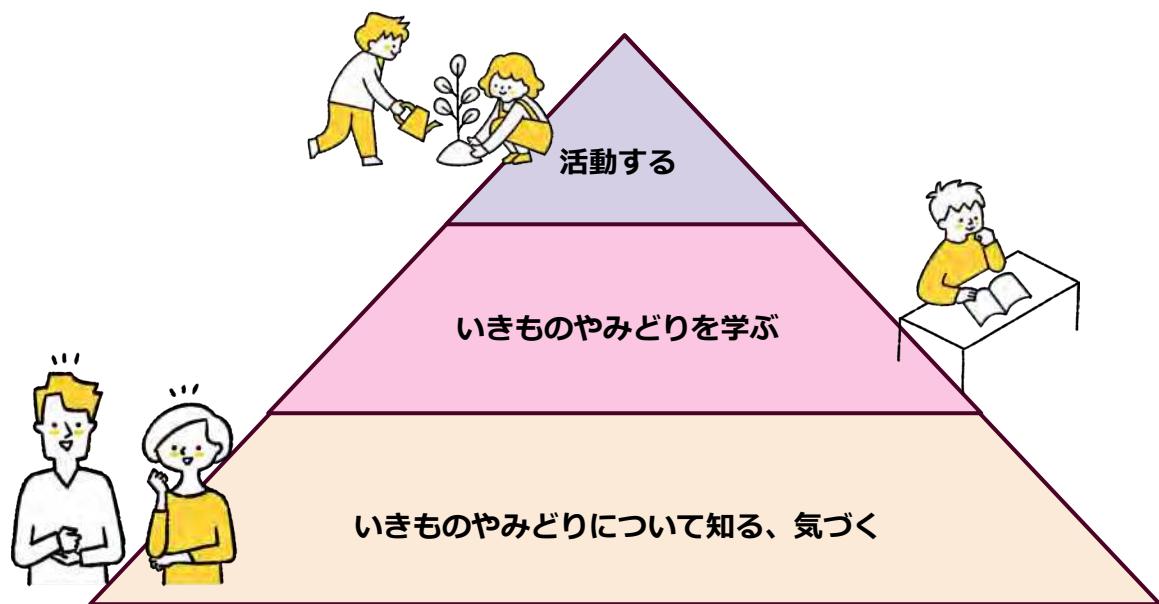


図9-2 区民参加の3ステップ

コラム

取組を実践する人づくりの活動事例

事例1 駒場野公園での活動事例

駒場野公園の自然観察舎は、駒場野公園の自然観察やボランティア活動の拠点となっています。

駒場野公園が開園した昭和 61(1986)年当初から活動している駒場野自然クラブは、雑木林の管理や自然観察などの活動を通年行っており、身近な自然とのふれあいやいきものとの出会い、草刈りや炭焼きなどの作業が子どもたちの貴重な原体験となっています。

また、駒場野公園では令和7(2025)年現在、4つの公園活動登録団体が活動しています。

『駒場野里山ホタルの会』は、駒場野公園の大池とケルネル田んぼに昭和 26(1951)年頃まで自然発生していたホタルがすめるような里山の環境を復活させる取り組みを実施しています。『こまばりボンクラブ』は、公園内の環境学習施設を活用して生ごみ堆肥づくりと公園内の土壤改良育成などを行っています。『森のみどり人』は、樹木の手入れや下草刈りなどの雑木林の管理や植生調査を行っています。『駒場プレーパークをつくる会』は、こども主体の自由な外遊びのイベントを実施しています。

このように、各種団体が活動する駒場野公園では、地域や幼稚園・学校の環境学習の場、自然との触れ合いの場として多くの子どもたちが体験する機会が充実しています。



自然観察舎



ほど木の切り出し

事例2 中目黒公園での活動事例

平成 14(2002)年3月にオープンした中目黒公園では、公園整備の計画段階から多くの区民が参加し、開園後も『いきもの池』、『みんなの花壇』、『原っぱ』、『健康とスポーツの広場』で区民が主体的に管理活動を行っています。また、公園のビジターセンターとしての役割を持つ『花とみどりの学習館』は、目黒区から委託を受けた民間企業が管理運営を行い、「地域と人とみどりをつなぐ」をビジョンに掲げ、ボランティア団体の活動の周知や区民の参加を促すなど支援を行っています。

『花とみどりの学習館』の取組では、様々な体験プログラムが提供されています。『花みどり人(はなみどりすと)講座』は、公園を支えるボランティア養成講座で、講義や実習を通じて、自然の仕組みや生命のつながりを理解し、自然環境に配慮した園芸の手法を学ぶことができます。



花とみどりの学習館

『エコ・園芸生活講座』では、生ごみ堆肥づくりをはじめとして、自然環境に配慮した園芸を学ぶ講座です。植物の栽培から利用法まで幅広く取り上げ、自宅の生活にも取り入れられる循環型園芸を紹介しています。『野あそびくらぶ・楽田(らくだ)クラブ』では、農作業・収穫等の体験を通して、公園が子ども達の土や生きものに親しむ場となるような親子農体験連続講座を行っています。

また、『花とみどりの学習館』では、『五感の庭植物展示』や『公園の自然を楽しむ展示』を常時行っており、園芸のアドバイスや公園活動登録団体の紹介なども行っています。



畠での実習の様子

事例3 菅刈公園での活動事例

菅刈公園は、明治時代に「東都一の名園」と言われた当時の姿を一部復原した公園として整備され、園内には芝生広場・子どもの遊び場・斜面の緑地を保全する区域をもうけるとともに、復原庭園のわきには、展示室・和室・庭園展望室をそなえた和館が設置されています。

菅刈公園では、令和7(2025)年現在、『NPO 法人菅刈ネット 21』が公園活動登録団体として、公園の清掃、除草、イベントの実施等を行っています。特に、多くの子どもたちが参加する『菅刈椎塾』では、いきものやみどりに詳しい区の職員や専門家を講師に、木こり体験や椎茸の菌打ち、巣箱の取り付け、いきもの観察など、活動を通じて季節の移り変わりを感じながら公園の生態系への理解を深める活動を随時行っています。



菅刈公園の復原庭園



親子でノコギリを使って枝払いを行い、太い幹はチェーンソーでほだ木に加工します。



保護者がドリルを使ってほだ木に穴を開け、子どもたちが木づちで菌コマを打ち込みます。



公園のドングリから育てたシラカシとクヌギの苗木をビオトープ沿いに植えました。

重点的取組(2) いきものが安心してすめるみどりづくり

目黒区で見かける野鳥たちは、生態系の健全性を示すバロメーターとして機能します。食物連鎖の頂点にいる野鳥が元気に暮らしているということは、その下にいる昆虫や植物なども健康に育っているというしるしです。

野鳥をはじめいきものが安心して暮らせる豊かなみどりは、私たち区民にとっても大きな恵みをもたらします。緑地は空気をきれいにし、気温を下げ、雨水を蓄えるなど、都市生活を快適にする「自然のインフラ」として働いています。つまり、いきものが快適に過ごせる環境をつくることは、単に自然を守るだけでなく、私たち住民がより良い環境で暮らすための基盤づくりに繋がっていきます。

野鳥が安心してすめるみどりづくりを進めることで、目黒区は人と自然が調和した、持続可能なまちを実現していきます。

推進施策

- 施策 2 未来に向けた樹木の保全
- 施策 3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成
- 施策 4 生態系に配慮した緑化の推進
- 施策 9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進
- 施策 11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 施策 13 未来に残す「農の風景」

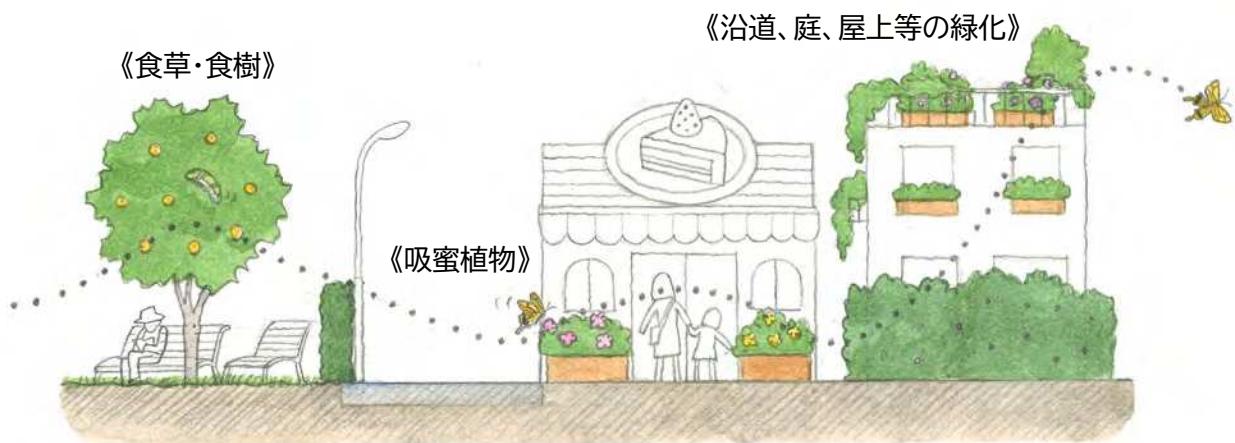


図9-3 チョウがすめるみどりづくりの例

重点的取組(3) 区民の多様なニーズに対応したみどりづくり



区民意向として、季節の変化を楽しむ花壇づくり、子どもが自由に自然とふれあえる場所づくり、健康遊具等を利用した健康づくり、五感で自然を楽しむ散歩道の整備、雨庭の整備、乳児・幼児向け遊具の設置など、みどりに対する様々なニーズがあることがわかっています。

これらの区民意識に対応したみどりづくりは、区民にとってすみよいまちが形成されるだけでなく、区民がやってみたいことの自己実現を図る機会になり、区民のウェルビーイング(幸福)の追求に繋がります。

区民一人ひとりのニーズに寄り添ったみどりづくりによって、目黒区全体の魅力を向上し、すべての区民が住みやすく、誇れるまちづくりを推進します。

推進施策

施策 1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進

施策 14 みどりを活かした防災への取組

施策 17 子育てに利用しやすい公園の整備

施策 18 心身の健康づくりが行える公園等施設の充実

施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用

施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出



写真9-1 区民意識の聞き取りの例(中目黒公園祭)

9-3

推進施策の成果指標と目標

重点的取組に位置付けた施策は「推進施策」とし、下表に示すとおり成果指標と目標を設定します。

表 9-1 推進施策の成果指標と目標

重点的取組	推進施策	指標・目標	現状	目標
(1) 取組を実践する人づくり	施策 8 いきものについて知る機会の充実	いきものや自然に関する情報発信 区民と連携した生物調査の実施	実施 実施	継続 継続
	施策 21 みどりを通じた活動の場の提供	ボランティアが活動する公園等の箇所数	68 箇所	増加
	施策 24 農地を通じたみどりとの触れ合い	農業体験の場の活用件数(体験農園+公園内事業)	11 件	増加
	施策 25 積極的な情報発信と共有	デジタルアーカイブの閲覧数 みどりに係るフォーラムの開催	777 件 実施	増加 継続
	施策 26 区民や事業者の参加を促す仕組みづくり	緑地認証制度への誘導	未実施	実施
		生物多様性に配慮した行動を実施している区民の割合	調査未実施	40%
	施策 28 学びの場の多様化による人材育成の推進	花みどり人(すと)講座の参加人数	9人/年	増加
		交流・情報共有等のデジタル化	未実施	実施
	施策 2 未来に向けた樹木の保全	保存樹木指定本数(本) 保存樹林指定面積(m ²)	666 本 81,504.63 m ²	860 本 増加
	施策 3 拠点となるみどりの保全とネットワークの形成	まちなみ助成による接道部緑化延長【累計】(m)	11,587.54m	13,000m
		まちなみ助成による屋上緑化、壁面緑化面積【累計】(m ²)	5,896.31 m ²	8,000 m ²
		生物多様性保全林指定箇所数	3 か所	6 か所
		緑化指導件数【累計】(件) 公共施設の緑化面積(m ²) 苗木の配布数	7,566 件 8274.94 m ² 1,248 本	増加 増加 継続
	施策 4 生態系に配慮した緑化の推進	自然通信員の登録者数	1,200 世帯	1,500 世帯
		いきもの気象台の情報提供数	2,302 件	増加
	施策 9 区民が参加できる生物多様性保全活動の推進	みどりのまちなみ助成実績件数(屋上緑化、壁面緑化)	2 件	増加
	施策 11 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	生産緑地地区の指定面積(m ²)	12 地区 1.89ha	維持・増加
(2) いきものが安心してすめるみどりづくり	施策 1 みどり豊かな住環境の形成に向けた取組の推進	民有地の緑化面積(m ²)	13,891. 20m ²	増加
		樹木の保全協議による保全された樹木数【累計】	1,054 本	増加
	施策 14 みどりを活かした防災への取組	グリーンインフラの導入数	2 公園	7 公園
		公園での防災活動実施数	50 件/年	継続
	施策 17 子育てに利用しやすい公園の整備	公園等を活用した子どもの居場所づくり	0 公園	1 公園
		公園リノベーション工事の件数	1~2 公園/年	継続
		子どもへの意見聴取の実施	実施	継続
	施策 18 心身の健康づくりができる公園等施設の充実	健康遊具の設置数	30 基	45 基
		めぐろウォーキングマップとの連携	実施	継続・強化
	施策 27 多様な人が活躍できるみどりの活用	トライアルボランティアの参加者数	112 人/年	増加
		みどりを活かしたイベントの開催数	—	継続
	施策 29 民間の活力を活かした魅力あるみどり空間の創出	様々な主体が連携するための仕組みづくり	未実施	制度運用開始
		市民緑地認定制度の活用検討	未実施	制度運用開始